

親子リレーローン（住宅ローン）

青木信用金庫

2023年4月1日現在

1. 商品名	親子リレーローン
2. ご利用いただける方	<p>お借入されるご本人(親)と、承継者(子)が、連帯してお借入・ご返済していただきます。</p> <p>次の全てに該当する個人の皆様</p> <ul style="list-style-type: none">・ご融資対象物件にご本人(親)と、承継者(子)が同居する方・ご融資時におけるご本人(親)の年齢が、満18歳以上満65歳未満の方・ご融資時における承継者(子)の年齢が、満18歳以上満50歳未満かつ、最終返済時の年齢が満80歳未満の方・全国保証(株)の保証が得られる方・当金庫の会員資格を有する方・年収100万円以上の方・勤続年数または事業継続年数が次のいずれかの条件を満たす方<ul style="list-style-type: none">①会社勤務または医師・弁護士・公認会計士・税理士で1年以上勤続の方②親族会社勤務で1年以上勤続、かつ通年決算2期以上の方③法人役員・個人事業主で、通年決算が2期以上経過している方④年金受給実績のある方・団体信用生命保険に加入できる方(保険料は当金庫が負担します) ※年齢により、加入できる団体信用生命保険の種類に制限があります。・団体信用生命保険は、ご本人(親)と承継者(子)が、ご融資金額の50%ずつ加入していただきます。なお、ご本人(親)が満70歳に達すると同時に、ご本人(親)の団体生命保険が承継者(子)に承継され、以降はご本人(親)に保険金の支払事由が発生しても、保険金の支払は受けられません。
3. お使いみち	<p>ご本人が所有し、ご本人またはご家族がお住まいになる住宅のご購入等にご利用いただけます。</p> <ol style="list-style-type: none">①住宅の土地、建物の購入・新築資金②住宅のリフォーム資金 リフォーム資金でのお申込みの場合は工事施行業者への振込を条件とさせていただきます。また、その際の振込手数料はお客様の負担となりますので予めご了承願います。③住宅用発電設備および省エネ設備にかかる資金 (太陽光発電システム、エネファーム、エコキュート、エコジョーズ等)④住宅に付随するインテリアおよびエクステリア資金(家具・照明および塀・外壁・造園・車庫等) 住宅に付随しないインテリア等、ご利用できない資金がございます。⑤住宅ローンの借換資金 ただし、土地資金のみの借換資金は対象外となります。また、ご返済実績が1年以上あり、直近1年間に延滞のない方に限ります。⑥上記①～⑤にかかる諸費用 ※ご融資対象物件の用途等によりご利用できない場合があります。
4. ご融資金額	<p>50万円以上1億円以内(1万円単位)</p> <ul style="list-style-type: none">・ご返済に無理のないよう、ご本人および承継者の年収によるご融資金額の制限がございます。・ご融資対象物件の保証会社評価額により、ご融資可能な金額が異なります。
5. ご融資期間	<p>40年以内</p> <p>※審査の結果、ご融資期間を変更させていただく場合があります。</p>

6. ご融資利率	<p>ご融資利率は、変動金利もしくは、固定金利のいずれかをお選びいただけます。 お借入金利は、お申込時ではなく、実際にお借入いただく日のご融資利率が適用されます。</p> <p>①変動金利を選択した場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回ご融資利率の見直しを行います。 ・変動金利の選択中は、いつでも固定金利に変更することができます。ただし、元利金のご返済が遅延している場合は変更できませんので、ご了承ください。 ・変動金利から固定金利へ変更した場合は、新ご融資利率は、次回ご返済日の翌日より適用いたします。 <p>②固定金利を選択した場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定金利適用期間中は、ご融資利率の見直しは原則として行いません。 ・固定金利適用期間は3年、5年、10年からお選びいただけます。 ・新規お借入時および固定金利の選択時に適用するご融資利率は、毎月決定します。なお、金利動向によっては月中に変更させていただく場合があります。 ・固定金利適用期間が満了するまでの間は、変動金利へ変更することはできません。 ・固定金利適用期間満了時に、特にお申し出のない場合は、変動金利に切り替えさせていただきます。その際、新ご融資利率、残存元本、残存期間に基づき新しいご返済金額に見直しいたします。 <p>※現在のご融資利率やご返済額の試算については、当金庫の本・支店にお問合わせください。</p>
7. ご返済方法	<p>①変動金利を選択した場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月元利均等返済で、ボーナス月増額返済も出来ます。 ただし、ボーナス返済部分の元金は、ご融資金額の50%までとなります。 ・ご融資利率に変動があった場合でも、ご返済額中の元本分と利息分の割合を調整し、5年間はご返済額の調整は行いません。 ・ご返済額の見直しは5年ごとに行いますが、新ご返済額は、旧ご返済額の1.25倍を上限といたします。当初お借入時のご融資期間が満了しても、お借入残高がある場合は、原則として期日に一括でご返済いただきますが、困難なときは最終ご返済日の3ヶ月前のご返済日まで書面で当金庫にお申し出いただき、当金庫が承認した場合はご返済期間を延長することも出来ます。 <p>②固定金利を選択した場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月元利均等返済で、ボーナス月増額返済も出来ます。 ただし、ボーナス返済部分の元金は、ご融資金額の50%までとなります。
8. 保証会社	<p>全国保証株式会社</p>
9. 保証人・担保	<p>保証人・・・原則として不要 ただし、ご収入の状況等により、連帯保証人をたてていただく場合がございます。</p> <p>担保・・・ご融資の対象となる土地および建物に、原則として第一順位の抵当権を設定させていただきます。なお、担保設定に必要な費用はお客様にご負担いただきます。 また、担保設定をさせていただいた建物について、火災保険に加入されていることを確認させていただきます。</p>
10. 手数料等	<p>①保証料、事務取扱手数料 保証会社所定の事務手数料 保証料は、ご収入、勤続年数等により異なります。詳しくは、当金庫本支店までご相談ください。 融資実行時に一括して保証会社へお支払いいただきます。</p>

	<p>ローンの最終期日前に完済する場合、所定の未経過保証料が保証会社より返戻されます。</p> <p>②住宅ローン取扱手数料(手数料一覧表をご参照ください。)</p> <p>③不動産担保事務取扱手数料(手数料一覧表をご参照ください。)</p> <p>④住宅ローン条件変更等手数料(手数料一覧表をご参照ください。)</p> <p>ただし、条件変更のうち、約定返済日及び金庫の要請に基づく金利変更は除きます。</p>
<p>11. 苦情処理措置・ 紛争解決措置</p>	<p>別に定める「苦情処理措置・紛争解決措置について」をご覧ください。</p>

*お申し込みにあたっては、当金庫および保証会社による審査がございます。審査の結果によってはご希望にそいかねる場合がございますので、ご了承ください。